

| | | |
|-------------------------------|----------------------------|---|
| 令和4年度 第2回 湖南広域休日急病診療所運営委員会議事録 | | |
| 日 時 | 令和5年3月13日（月） 14時00分～14時50分 | |
| 会 場 | 湖南広域行政組合総合庁舎3階 市民防災ホール | |
| 出席者 | 委員 | 守山野洲医師会 福田委員長 草津栗東医師会 新木副委員長 草津栗東医師会 白波瀬委員 守山野洲医師会 小西委員 びわこ薬剤師会 有田委員 守山野洲薬剤師会 間下委員 滋賀医科大学 多賀委員 済生会滋賀県病院 越後委員 淡海医療センター 藤井委員 済生会守山市民病院 野々村委員 県立総合病院 野澤委員 近江草津徳洲会病院 鈴木委員 草津保健所 荒木委員 湖南広域消防局 行村委員 草津市民代表 谷村委員 守山市民代表 石原委員 栗東市民代表 宮城委員 |
| | 事務局 | 草津市 田附課長 守山市 西村次長 栗東市 宮田課長 野洲市 北田課長 湖南広域行政組合 伴総務部長 救急医療事務局 篠田副参事 武村主任 加藤主任 オブザーバー 湖南広域消防局 白井救命救急課長 |
| 会議資料 | 別添のとおり | |

1. 開 会

事務局進行
委員長挨拶
事務局

運営委員会規則第4条第2項の規定により、半数以上の委員の出席により会議の成立を報告

（委員19名中17名の出席）

2. 委員紹介

名簿による委員紹介

3. 議 事

委員長が議長として議事進行

○委員長

本日の運営委員会にあたり、円滑な議事進行につきまして、委員の皆様方のご協力をよろしくお願い致します。では議事に入る前ではございますが、当委員会で発言された内容は、発言者や個人情報を除きまして、後日、湖南広域行政組合のホームページに概要が掲載されますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、初めに協議事項（1）令和4年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について、事務局から説明をよろしくお願ひします。

○事務局

資料2ページの統計資料により、受診者数の推移、20時以降の受診状況、患者住居地別の受診者数についての説明。

資料4ページの年末年始の受診者、発熱を伴う患者数に対する検査数についての説明。年末年始6日間の検査対象となった患者は、すべて軽症であり、二次病院への転送に至る事例はありませんでした。

○委員長

ありがとうございました。この件につきまして、ご質問、ご発言がありますでしょうか。

○A委員

今年は関係者皆様のご努力で発熱外来、検査を実施していただきましたが、検査数も限られていた中で診察の流れ、投薬等についての問題はなかったのでしょうか。今後の参考になるようなことはありましたでしょうか。

検査キット等、消耗品についても、問題はなかったでしょうか。

○委員長

事務局、トラブル等々はありましたでしょうか。

○事務局

患者さんの受診時や先生方の診察についての問題は特に問題はありませんでしたが、診察後の会計処理の中で公費負担、有料無料に関する部分で事務処理が混乱したことがありました。

また、そのことで薬を渡すまでの流れに停滞が生じ時間を要したことが、それぞれの日々においてありました。

検査キットの数や薬、消耗品等についての問題はありませんでした。

○A委員

病院でもそうですが、何かをやり始めたときには、どこかがネックとなり停滞することがあります。患者さんに、そのことを説明するのですが、中々ご理解いただけないことがあります。

この経験・教訓を活かし、今後改善していけば良いと思います。

○B委員

私も年末年始の内、1日診療をしましたが、患者さんとのトラブルはなく、薬剤に関しても最大3日として処方していましたが、薬が足りないとの苦情はありませんでした。

ただ、後日に地域の方の子供さんが風邪をひいたときに、診療所をなぜ受診しなかったのかと聞きましたが、検査をしていないのと言われた方がありました。

○委員長

検査をしてくれないから、行かなかったということでしょうか。

他に、ございますか。

○C委員

年末年始6日間の診療状況を見てみますと、今年は791人とたくさんの方が受診されたようですが、コロナ禍前と比較してどうなのでしょう。

○委員長

コロナ禍の前と比較した資料はありますか。

以前はかなり多くの方が受診されています。前年度は検査をしていませんでしたが、今年度は検査を実施したのでこれぐらい増えたということです。

(統計数値については、会議後半で回答あり)

○D委員

年末年始のコロナの検査協力ありがとうございました。

医師の検体検査以外で、検査キットの配布にも協力いただきましたが配布数は把握されていますか。

○事務局

支給頂いたキット数の在庫数は300個です。検査実施分を差し引くと、無料配布した数は約900個が配布したことになります。

○委員長

他に、ございませんか。なければ、次に進めさせていただきます。

協議事項(2)令和5年度湖南広域休日急病診療所の診療体制について事務局説明願います。

○事務局

令和5年度の診療体制につきましては、令和5年1月18日の診療体制調整会議を開催し協議頂きました。新型コロナウイルス感染症の影響もあるなか現状の診療体制を継続すると決定いただきました。

資料に記載のとおり通常期において内科1診、小児科1.5診の2.5診制とし、繁忙期におきましては内科1診、小児科2診の3診制、またゴールデンウィーク、年末年始の連休中と1月、2月の繁忙期はオンコール体制を実施しての安定的な診療体制の確保、維持をさせていただきます。

また、令和5年度の想定患者数4,380人につきましては、1日診療日当たり平均60人と見込み、年間の73診療日を掛けた数字といたしました。

以上です。

○委員長

はい、5年度の診療体制ですが、ご意見をいただきたいと思います。

新型コロナウイルスが2類から5類になってしまいますが、以前までと同じ診療体制となりますと診療所の中にコロナ患者が入ってきてということになりますが、いかがでしょうか。

屋外診察室も残っている中で今後どうするのかということが、問題になってきます。

○E委員

診療体制について、一番の問題は発熱対応をコロナ禍以前はインフルの検査も普通にしていました。コロナ禍になってからは、無理せず検査もしなくなりました。今年度の年末年始に限りインフルとコロナの検査を実施したということですが、コロナが5類になった以降の対応をどうするのか、屋外診察室の扱いも含めディスカッションしていただきたいと思います。

○委員長

〇〇先生はどう思われますか。

○E委員

今の1月、2月の状況はインフルエンザが流行っていますが、翌日が月曜日で1日待ちなさいと言って、待てるような状況であれば検査しないことによる苦情は、あまりなかったもので、個人的には年末年始のように連休が続くのであれば検査は必要かなとは思いますが、すべての診療日まで検査はしなくても良いのかなと思います。

ただ屋外診察室での発熱患者の対応が煩雑で、今の動線では診療がしにくいと思いますので、屋外診察室の契約期限を向かえることもあり、そのことをもう一度、考え直す必要はあると思います。

○委員長

はい、他にありますか。

○B委員

発熱の患者とそれ以外の患者とを同じ部屋、同じ時間に診察するのは抵抗があります。PPE（個人防護具）を装着したうえで、屋外診察室で診るのが良いのではと思います。いきなり患者と一緒にして診るのは感染のリスクがあり、そのことを心配しています。

○F委員

ゴールデンウィーク明けから、コロナ対応が緩和されるように受け取れますが、ウイルス自体は変わらず、法律的なものだけで感染症のことを考えますと、個人的には、従来どおりが良いと思います。仮に医師の診察を中中ということになりますと、投薬も中中となり、診療所内での感染リスクが高くなることから、しばらくは様子を見た方が良いでしょう。

○E委員

私が申しあげたのは、発熱患者も他の症状の方も以前の様に中にするというのではなく、例えば冬場の繁忙期は小児科2診、内科1診の3診制であるのに対し、屋外診察室は2室しかないことに対して、効率が悪いということであって、ある程度リスクの高い患者さんは屋外で、それ以外の患者さんは中中というのを反対している訳ではありません。

5年度に契約期限を向かえる屋外診察室2室をどうするのかを考えても良いのではという意味です。

○H委員

私も年末年始の診察をしていましたので、その感覚から現在2室の屋外診察室を1室にして小児科も内科も一緒にしても良いのではと思います。発熱患者とか感染リスクがある患者は屋外で診ることにして、小児科と内科を分けて屋外で診るといってほど混雑しないのではと思います。

現状の診療所内の形状から、発熱、非発熱患者を中中動線を分けることは不可能ですから、屋外を使わざるを得ないと思います。仮設の屋外診察室の契約期日のこともありますが。

○委員長

はい、ありがとうございます。

○H委員

今の診療所の形態では、中中発熱患者の診察は難しく、継続的に屋外診察室の数の問題もありますが、発熱患者さんは屋外での診察が患者さんにとっても、医師から見ても違和感がない解決方法なのかなと思います。

○I委員

これは非常に難しく病院の中でも5月にはどうするかという検討途中です。現実にはインフル・コロナが凄く多くて、中中入って座っている。リスクがゼロでなく怖いので、現実的には、そういう体制が取れば理想ですが、ただ国の方針が出ておらず、私たちの間でも議論しています。

○J委員

私も現状から分けざるを得ないと思います。市民感情もそうだと思いますし、世間のコンセンサスを得られるまでは、分けざるを得ないと思います。

○委員長

中で働いている医療スタッフまでもが感染しては困りますから。

○A委員

当院も皆さんのご意見と同様ですが、私どもの病院の課題と言えば、断続的に来る発熱外来の患者さんに対して、PPEを着たり、距離をとるなど感染防護体制をとることと、一般診療や救急対応に人員が割けるかという問題があり難しかったです。

○K委員

私は皆さんと意見が違うようで、コロナ以前の従来型に戻すべきと思っています。当初のデルタ株と今のオミクロン株とは違いますし、国の意見、データを信じるとするならばインフルエンザ対応に近いもので良いと思います。各病院などの話を聞いていますとインフルエンザ患者さんでも、カーテンで仕切っているだけでの対応と聞いていますし、いずれそこに向かうわけですから、私は検査を有効に使うべきであると思います。陽性の人は外で待ってもらい、陰性の人は中で待ってもらっても良いのでは、ですから検査をもっと実施するべきであると、考えています。

○副委員長

私は今の感覚としては、皆さんがお話しされた発熱患者を一緒にしてしまうと患者さん側の方が違和感を持たれると思うので、外でということになります。

もう一点は、検査をするか、どうなのかだと思います。年末年始とか、連休になるときは別ですが、通常の日曜日まで検査が必要か、しなくて良いのではと、今までの感じであればインフル、コロナにしても、そう思います。

次の日が診療を受けられる日曜日であれば、休日急病診療所としては検査しませんよとするやり方でも良いのかなと思います。発熱、非発熱患者を分けて診るとするならば発熱者を見る時間が少なく済みますし、動線・流れがスムーズになるのではと、その点も考えても良いのではと思います。

○委員長

はい、ありがとうございます。

私も発熱患者は仮設診察室の方だと思いますし、検査をどうするかというところだと思います。これは非常に難しい問題で、4月に入れば国の指針が示されると思いますので、それを踏まえて再協議することとしますので、皆様のご意見をいただきましたが、その意見を持ち帰り、この議題は一旦ここで終わりたいと思います。

○○先生、国の情報は何かお持ちでしょうか。

○D委員

国の情報は何も入ってきておりません。

県としましては、入院体制が行けるかどうかです。流行は今まで以上の大きなものになるでしょうから、重症率が低くても入院患者が増えてくると思います。

基本は病診・病病連携でしていただくことになりますが、調整が困難な場合には県が介入しないといけないので、県が手を引くことは難しいのではと思っています。

ます。ですから、コントロールセンターをどういう形で残すかの問題はありますが、残す方向で進むことになります。

これは新聞にも載っていることですが、宿泊施設は終了しますが、要介護高齢者の宿泊施設として、ピアザ淡海とヴォーリス記念病院は残す方向で検討中です。

○L委員

5類になるということですから、現在駅前とかにある無料のPCR検査所等はなくなるのでしょうか。

○委員長

お見込みのとおり。5類になりますので、PCR検査所はなくなってしまいます。

他に、ございませんか。なければ、先ほどにも申しましたとおり、国の指針を踏まえたうえで、考えていきますのでよろしく願いいたします。

それでは、次の協議事項（3）令和5年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出予算について、事務局から説明願います。

○事務局

資料6から7ページについての説明。

○委員長

ただ今の説明について、ご質問等があればよろしく願いいたします。

○C委員

先ほどから話題となっていました仮設診察室についての予算はいかかなものでしょうか。

○事務局

予算書の使用料及び賃借料の行になります。前年度と比較しますと703,000円減額となっております。それは、仮設診察室の賃貸契約が令和5年11月末までの契約期限とされていることから、4か月分を差し引いた金額で、賃借料は1か月あたり約15万円です。

○C委員

現在2室ある仮設診察室を今後どのような形で、いつまで残していくのでしょうか。

○事務局

その件につきまして、仮設診察室のリースを1年延長しようとするのと、建築基準法の関係で3・4か月前から手続きを進めていく必要があります。

先ほど委員長からもお話がありましたとおり、4月早々にでも今後の診療体制が決まりましたら、組合の管理者とも十分な調整をしたうえで計画を進めていく必要があります。

ただし、コロナが2類から5類に緩和されること、また一次診療を担う休日診療所であることから、また、今まで対応していたインフルエンザの経過もあることから、コロナに関しては別の扱いで発熱外来を継続していく必要があるのか、どの程度までのことを認めていただけるのかということもありますので、今の段階で正確なご回答はできないということです。

○委員長

よろしいでしょうか。

これから先、国の指針を出していただかないと、全く先が読めないということですので、こうしようとの指針が出てから我々も動いていくことになりますので、よろしくをお願いします。

他に、何か予算についてのご質問はありますか。なければ、この件に関しましては終らせていただきます。

それでは、その他になります。事務局いかがですか。

○事務局

事務局からは、特にありません。

○委員長

全体をとおして何かご意見がございましたら、どうぞ。

○A委員

今年国や県がコロナ、インフルの受診者が非常に多くなると予測され、当院も年末29日と年始3日に発熱外来を開院しましたが、非常に多くの患者が来院され大変な思いをしました。実際には県内の発熱外来を受診された患者さんの数は把握されているのでしょうか。

○D委員

県の方で集計されて数はでていますが。ただ開設された各病院に報告を求めていましたが、私が確認した時点では、未報告の医療機関もありましたので正確な数字は把握しておりません。

○B委員

年末の発熱外来の開院は多かったのですが、三が日の発熱外来は少なかったようで、当院も30日に開院しましたが、昼の3時間で20数名の患者がこられ大変だった印象があります。

○H委員

当院は年末年始の発熱外来はしませんでした。年明け初日の発熱外来は200人と凄い人がこられ、夕方までひたすら抗原検査を実施していました。

休日の間に検査できないことになると、こういったことがあちらこちらで起こることになります。

○A委員

今年休日診療の先生方に検査をしていただき良かったのですが、今後のこのような状況下が発生した時に二次病院等の医療施設の協力体制を構築しておく必要があると思います。

○B委員

今年の年末年始に発熱外来を開院してもらえるかの問い合わせがあったのが、11月半ばを過ぎていましたので、スタッフの日程調整ができなかったこともありましたので、早く依頼していただけたらと思います。

○D委員

県の対応が遅かったのは確かです。湖南圏域としましては、休日急病診療所に

検査をしていただくところに注力させていただき、あとは救急病院に直接受診される方もあることから、受診希望患者の診察は賄えると考えていました。

○E委員

小児科の私が言うのも何ですが、年末年始は小児科よりも内科の受診率比率が毎年多くなります。小児科2診に対して、内科はオンコールがあるとは言うものの1診で、診察室も1診しかないので、この際見直すべきではと思います。

○委員長

はい、ありがとうございます。内科に関しましてはゴールデンウィークと年末年始はオンコール体制を確保していますので、3人以上の医師を集めることを、また医師会に4名体制のお願いをするのは無理があるかと思えます。他に、何かありますか。

○事務局

先ほど質問のありましたコロナ禍前の受診者数の参考ですが、令和元年度の12月から1月は3,500人ぐらいでした。令和2年度には700人、令和3年度には800人と落ち込みましたが、今年度は1,200人と増加傾向にあるものの、半数にも満たない状況であります。特に、令和元年はインフルエンザが流行した年でもありましたが、一応のお知らせとさせていただきます。

○委員長

それでは、すべての議事はこれで終了とさせていただきます。皆様のご協力によりまして議長の大役を務めさせていただき、有難うございました。事務局にお返しいたします。

○事務局

委員長有難うございました。それでは、閉会にあたりまして副委員長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○副委員長

今日はお忙しいところお集まりいただき有難うございました。今、コロナは一息ついていますが、今日も朝から、ある中学校のクラス30数人中、10数名がインフルエンザという報告が来まして主流はインフルになっています。とは言うもの以前のインフルエンザの流行とは桁が違い、非常に少ない状況で皆さんも落ち着いている状況ですが、またコロナが5月の連休明けから体制が変わりますので、先が予測できない。昨年ですとコロナは夏にかけてが、流行となりました。それも今回どうなるのか分からない状況です。コロナワクチンに関しましても、新聞報道で情報を得ているのですが、どれだけの方が接種されるのか見当もつかない状況です。何も分からない状況が続いている中、これから入ってくる情報で検討・対応して休日急病診療所の運営も決めさせていただきますので、皆様のご協力よろしくお願いいいたします。終わりの挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

議 了